

(仮称) 益田匹見風力発電事業に係る環境影響評価方法書に対する知事意見

1 全体的事項

- (1) 対象事業実施区域周辺は、「生物多様性保全上重要な里地里山」、「日本の重要湿地 500」に選定され、「広島県自然環境保全地域」に指定されている八幡湿原や「保安林」、「鳥獣保護区」及び「生物多様性の保全の鍵になる重要な地域」といった重要な自然環境のまとまりの場が存在している。また、対象事業実施区域周辺は、西中国山地国定公園の特別地域に指定され、優れた自然の風景地を有しており、多数の住居が存在する地域である。これらの地域特性を踏まえたうえで、環境影響を回避・低減するよう風力発電設備及び取付道路等の構造・配置・規模（以下、「風力発電設備の配置等」という。）を検討し、その検討経緯について準備書以降において明確にすること。
- (2) 風力発電設備の配置等については、方法書に記載の内容はもちろんのこと、方法書に対する意見を踏まえて、専門家等の助言、最新の知見、科学的見地に基づく調査、予測及び評価を慎重に行い、その結果に基づいて検討すること。なお、環境影響の回避又は低減ができることを裏付ける科学的根拠を示すことができない場合は、抜本的な事業計画の見直しを行うこと。
- (3) 対象事業実施区域周辺に存在する八幡高原の湿原群は人為的改変の影響を受け易い極めて脆弱な生態系を有していることに鑑み、これら湿原群に対する風力発電設備の設置や搬入路の新設、拡幅等に伴う土地改変による影響を回避すること。
- (4) 方法書のインターネットでの公表においては、印刷可能な状態としていたが、準備書以降においても同様に、広く環境の保全の観点からの意見を求められるよう、印刷可能な状態にすることや、法に基づく縦覧期間終了後も継続して公表しておく等、利便性の向上を図ること。
- (5) 今後の検討を進めるに当たっては、地元自治体の条例や計画に配慮するとともに地域住民や地元自治体等への積極的な情報提供や説明等により相互理解を図ることとしているが、地元自治体にその整合性について示すこと。
- (6) 令和元年 10 月 8 日付けの当該事業に係る計画段階環境配慮書に対する当県意見では、「早期段階で計画の全容を明らかにし、地方自治体の条例や計画に配慮するとともに、地域住民や地元自治体等への積極的な情報提供や説明等により相互理解を図ること」を求めた。しかしながら、当該方法書に対する地元自治体である北広島町長意見では、別紙のとおり「地域住民からは、事業を認めない旨の意見が町に寄せられている」旨の意見があった。
- については、事業者においては、調査、予測及び評価を行う前に、当該方法書に対する意見を踏まえて、送電計画を含む事業計画、調査、予測及び評価手法について取りまとめ、これを公表するとともに、地域住民及び地元自治体（北広島町及び安芸太田町）に対して丁寧かつ十分な説明を行い、相互理解を図ること。
- (7) 方法書では、環境影響評価項目の選定において、建設機械の稼働に係る振動を選定していない理由として、振動レベルの算出結果・試算結果から影響は極めて小さいものであるとしているが、振動レベルの算出・試算過程を明確にし、準備書以降に記載すること。
- また、建設機械の稼働に係る水質を環境影響評価項目に選定していないが、工事実施の際に少なからず河川への土砂の流入等の影響があるため、環境影響評価項目に加えること。
- (8) 対象事業実施区域の周囲に該当する「やわたハイランド 191 リゾート」は専用水道を利用していることと、近隣では工事道路用林道の改変があるため、調査地点に含め、調査、予測及び評価すること。

2 個別的事項

(1) 大気質

方法書において、工事関係車両の主要な走行ルートが当県域を通過していないため、工事用資材等の搬出入について、当県域での予測地点が設定されていないが、今後の検討においてルート計画を変更し、当県域に環境影響が想定される場合は、当県域での調査・予測地点追加等の再検討を行うとともに、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 騒音、低周波音及び振動

ア 方法書において、工事関係車両の主要な走行ルートが当県域を通過していないため、工事用資材等の搬出入について、当県域での予測地点が設定されていないが、今後の検討においてルート計画を変更し、当県域に環境影響が想定される場合は、当県域での調査・予測地点追加等の再検討を行うとともに、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

イ 調査、予測及び評価に当たっては、採用した予測計算式を示すとともに、予測に用いた補正值、当該補正值を用いた理由及び現地調査結果を踏まえた予測モデルの妥当性について準備書以降に記載すること。採用予定の風力発電機について、低周波音を含む騒音レベルを季節的な変化や気象による変化を踏まえて把握し、対象事業実施区域周辺の風力発電施設との累積的な影響についても考慮したうえで実施するとともに、準備書以降においては予測地点以外においても騒音レベルが把握できるようセンター図等を準備書以降に記載すること。

ウ 風力発電設備の配置等を検討する際には、対象事業実施区域周辺が騒音苦情の少ない静穏な地域であることを考慮すること。

エ 可聴音騒音レベルが低い場合でも、特定の周波数が卓越した音（純音性成分）が発生する可能性があることから、純音性成分について評価し、準備書に記載するとともに、超低周波音の最新情報を収集し、地元住民に説明すること。

オ 近接するスキー場「やわたハイランド191リゾート」は冬季における重要な観光施設であることを配慮し、影響の調査、予測及び評価し、騒音等の影響を回避すること。

(3) 水環境

工事中の雨水排水を処理する沈砂池の設計（容量、位置等）や管理を適切に行い、近年の実態を踏まえた降雨条件等により調査、予測及び評価を行い、河川に土砂が流出する等の影響を回避すること。

(4) 風車の影

対象事業実施区域に隣接する「やわたハイランド191リゾート」は冬季における重要な観光施設であるため、風車の影に係る調査、予測及び評価を行い、風車の影の影響を回避すること。

(5) 動物、植物及び生態系

ア 当該事業に係る配慮書に対する知事意見において「事業実施想定区域周辺において、計画中及び既存の風力発電事業が存在することにより、騒音、超低周波音及び渡り鳥の移動ルート等について累積的な環境影響が生じるおそれがあることから、これらについては、方法書以降の手続きにおいて適切な手法により調査、予測及び評価を行うこと」としており、方法書では事業者の見解として「計画中及び既設の風力発電事業との累積的な環境影響が生じるおそれのある騒音、超低周波音及び渡り鳥の移動ルート等については、方法書以降の手続きにおいて、適切な手法により調査、予測及び評価を実施いたします」としているが、これら大規模な風車群による累積的な影響が懸念されるため、バードストライクやバットストライクの影響予測の方法については、関係事業者と情報共有に努め、天候に配慮した調査、予測及び慎重な評価を実施し、採用する風力発電機及びその仕様を想定したうえで、具体的かつ現実的に準備書以降に記載すること。

イ 対象事業実施区域及びその周辺には、重要な種はもとより多様な生物が生息しており、風力発電設備の設置や搬入路の新設、拡幅等に伴う土地の改変、車両等の出入に伴う外来種の移入等により、生態系に影響を与えるおそれがある。また、河川における生物相が失われれば、当地区の地史を解明することが困難となるため、希少種に限ることなく水生生物への影響について考慮すること。

- ウ 対象事業実施区域外であっても第1種特別地域の近接地で事業を実施する場合は、第1種特別地域に及ぼす生態系への影響が懸念されることから、調査、予測及び評価を客観的かつ確実に行うこと。
- エ 西中国山地国定公園の第2種及び第3種特別地域についても、生息状況を把握した上で、事業による長期的な影響予測を行い、予測の結果、イヌワシ、クマタカ及びツキノワグマへの影響が大きいと考えられた場合には、風力発電設備の規模の縮小や配置等を検討すること。その際には、個体群間での遺伝子交流を減少させないよう、回廊としての連続性の面からも評価すること。
- オ 風力発電設備の配置等を検討する際には、鳥獣保護法や、種の保存法等の各種法令に基づく最新の保護措置に十分留意すること。

(6) 景観

- ア 送電計画を明示し、送電施設設置に対する環境影響評価手法を準備書以降に記載すること。
- イ 方法書において選定している主要な眺望点以外にも、冠山、二川キャンプ場、聖湖キャンプ場は、西中国山地国定公園内において主な眺望点に追加し、調査、予測及び評価すること。なお、検討に当たっては、利用者や地域住民及び地元自治体等の意見を聴くこと。
- ウ 評価に当たっては、既存の風力発電施設との累積的な影響を考慮すること。また、調査地点「大歳神社」については、「町民をはじめ八幡地区を訪ねる観光客やカメラマンの目的地の一つとなっている」とされている。「大歳神社」における評価に当たっては、地元自治体である北広島町の意見を求めるここと。
- エ 風力発電設備の配置等については、八幡地区の垂直見込角は既存の風力発電機よりも小さくなるように検討すること。なお、検討に当たっては、夜間の見え方や風車の色彩も含めて、地域住民及び地元自治体等の意見を聴くこと。
- オ 方法書において主要な眺望景観の状況については、フォトモンタージュ法により予測することとしているが、フォトモンタージュに使用する写真は、最悪条件を考慮してコントラストの高い晴天時、落葉時期及び四季を通じてのものを使用して予測及び評価すること。また、準備書段階には、景観情報技術を用いた3DCGによる眺望景観の状況把握等についても検討し、地域住民及び地元自治体等に分かりやすい説明を行うこと。
- カ 近接するスキー場は重要な観光資源であるため、スキー場からの発電施設の見え方は元より、スキー場を遠望した際のスキーリゾートの雰囲気も損なわれないように、スキー場の運営事業者に対し、十分な説明を行い、理解を得ること。

(7) 人と自然との触れ合いの活動の場

方法書において選定している主要な人と自然との触れ合いの活動の場以外にも対象事業実施区域及びその周辺のハイキングコースや散策路等についても検討の上で、調査、予測及び評価の必要な地点がある場合は、地点を追加すること。なお、検討に当たっては、利用者や地域住民及び地元自治体等の意見を聴くこと。

(8) 廃棄物等

準備書においては、工事計画について具体的に明らかにするとともに、輸送のために既存道路の一部を拡幅する場合は、拡幅に必要な最小限度の切り盛りを行い、これに伴う残土が発生した際には、窪地等への撒きだしではなく、場外への搬出についても検討し、生態系について十分な配慮をすること。